

2021年2月4日

お客様 各位

ユニット株式会社
営業部

緊急事態宣言の延長に伴う弊社対応について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染が続く中、緊急事態宣言が延長されました。弊社に於きましては該当地域に所在する営業の勤務形態を「時差出勤」に変更しておりましたが、緊急事態宣言延長に伴い時差出勤を継続する事となりましたのでお知らせいたします。

お客様には多大なご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解とご協力の程 よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

期 間：2021年2月8日(月)～2021年3月7日(日)

勤務形態：社員の約半数が時差出勤によりAM10:00出勤、またはPM4:30退勤となります。

(今後の状況により、勤務形態の変更があるかもしれません)

対 象：緊急事態宣言延長の該当地域営業所

城北営業所・城東営業所・城南営業所・第二営業所
西東京営業所・横浜営業所・平塚営業所・千葉営業所
埼玉営業所
大阪営業所・京都営業所・神戸営業所・福岡営業所

※上記以外の営業所は通常勤務となります。

※感染予防の観点から期間内に於ける物流センター・営業所への商品お引き取り、営業による配達、お客様との打合せは基本中止とさせていただきます。

※社員の半数が時差による出勤・退勤となりますので、電話対応やFAX等の回答に時間を要する場合がございます。何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。

以上